

令和元年度 不登校の状況について

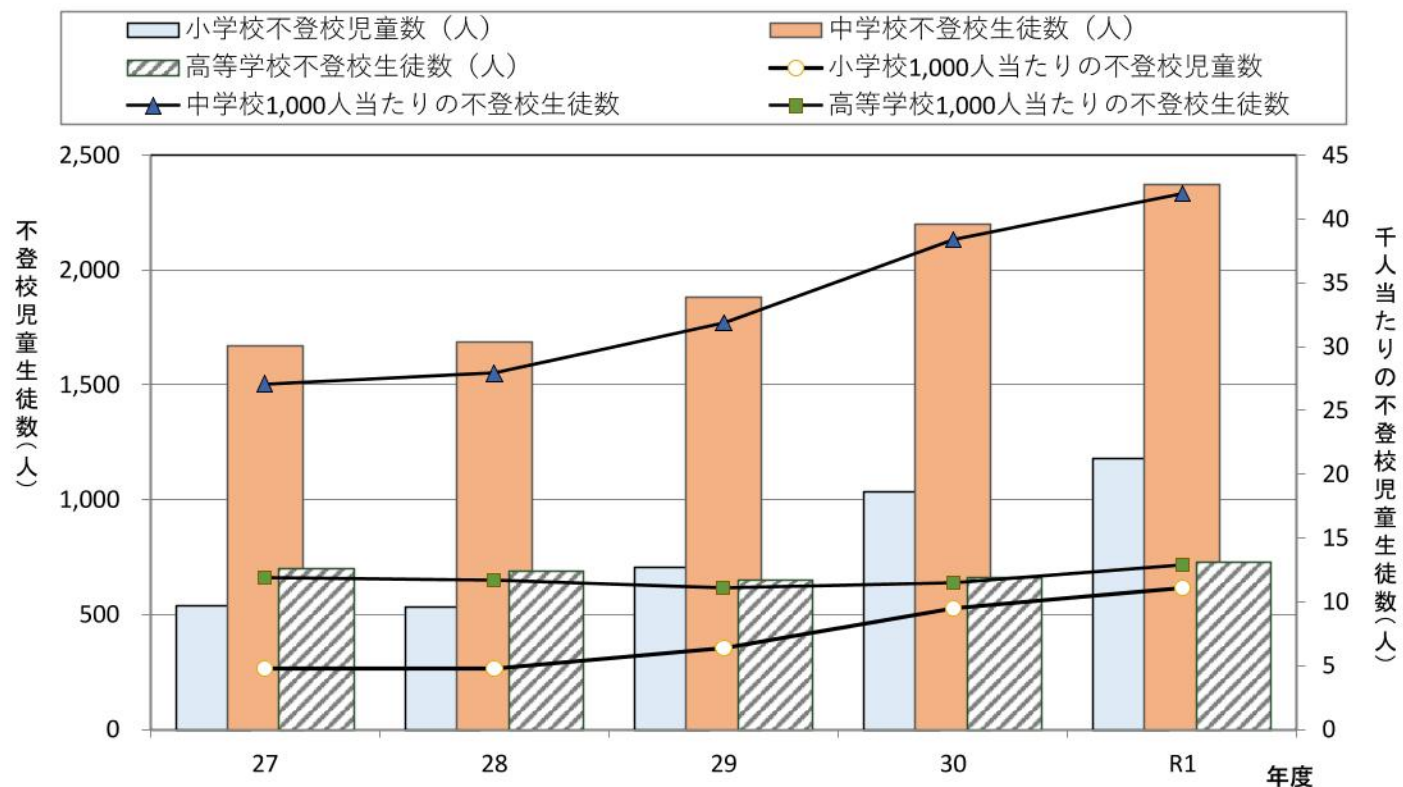
心の支援課

○小・中学校における不登校児童生徒数は、3,551人（前年度3,229人）であり、前年度から322人（10.0%）増加した。1,000人当たりの不登校児童生徒数は、21.8人（前年度19.5人）で、全国と同様に過去最多となっている。

○高等学校における不登校生徒数は、726人（前年度660人）であり、前年度から66人（10.0%）増加している。1,000人当たりの不登校生徒数は12.9人（前年度11.5人）である。

○小・中学校で90日以上欠席した者は、不登校児童生徒数の49.0%（前年度48.1%）を占め、全国値55.6%より低くなっている。

1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



年 度		27	28	29	30	R1	
小 学 校	不登校児童数(人)	541	530	706	1,032	1,178	
	前年度増減(人)	1	▲11	176	326	146	
	1,000人当たりの 不登校児童数(人)	県(人)	4.8	4.8	6.4	9.5	11.1
		全国(人)	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3
中 学 校	不登校生徒数(人)	1,668	1,689	1,881	2,197	2,373	
	前年度増減(人)	35	21	192	316	176	
	1,000人当たりの 不登校生徒数(人)	県(人)	27.1	27.9	31.9	38.4	42.0
		全国(人)	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4
小 中 合 計	不登校児童生徒数(人)	2,209	2,219	2,587	3,229	3,551	
	前年度増減(人)	36	10	368	642	322	
	1,000人当たりの 不登校児童生徒数 (人)	県(人)	12.6	12.9	15.3	19.5	21.8
		全国(人)	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8
高 等 学 校	不登校生徒数(人)	703	687	648	660	726	
	前年度増減(人)	39	▲16	▲39	12	66	
	1,000人当たりの 不登校生徒数(人)	県(人)	11.9	11.7	11.1	11.5	12.9
		全国(人)	14.9	14.6	15.1	16.3	15.8

(注) 令和元年度調査対象校：県内国公立・小中高等学校(通信制含まない) 675校

(注) 数値は「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」文部科学省より

2 90日以上欠席している不登校児童生徒及び欠席日数別構成比

校種	欠席・出席 日数	不登校(D)			A うち、90日以上 欠席している者			B うち、出席日数が 10日以下の者			C うち、出席日数が 0日の者		
		H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1
		小学校	県人数	706人	1,032人	1,178人	274人	360人	463人	39人	50人	71人	12人
県割合(%)	19.9%	34.9%	39.3%				2.8%	4.8%	6.0%	0.9%	1.8%	2.1%	
全国割合(%)	22.0%	44.7%	42.4%				3.3%	7.0%	8.0%	1.3%	2.6%	3.0%	
中学校	県人数	1,881人	2,197人	2,373人	1,073人	1,194人	1,277人	160人	173人	223人	36人	56人	61人
県割合(%)	40.1%				54.3%	53.8%	6.0%	7.9%	9.4%	1.3%	2.5%	2.6%	
全国割合(%)	47.1%				63.2%	61.2%	9.5%	12.9%	14.1%	3.0%	4.1%	4.5%	
小中合計	県人数	2,587人	3,229人	3,551人	1,347人	1,554人	1,740人	199人	223人	294人	48人	75人	86人
県割合(%)	33.2%				48.1%	49.0%	4.9%	6.9%	8.3%	1.2%	2.3%	2.4%	
全国割合(%)	38.7%				58.2%	55.6%	7.4%	11.3%	12.3%	2.4%	3.7%	4.1%	

(注) 割合(%)は、不登校(D)に対するA~Cの割合。〔A/D(%)、B/D(%)、C/D(%)〕

(注) 数値は「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」文部科学省より

3 教育支援センター（中間教室）数及び通室児童生徒数 ※届等が市町村に提出された人数

年 度	H28	H29	H30	R1
教育支援センター（か所）	6 6	6 4	6 3	6 4
児童生徒数	4 2 3 人	4 2 3 人	4 6 4 人	5 8 8 人

○ 教育支援センターは不登校児童生徒等に対する指導を行うために、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として市町村が設置したもの。

(注) 数値は県調査「教育支援センター（中間教室）状況調査」より

4 フリースクール等民間施設数及び利用児童生徒数

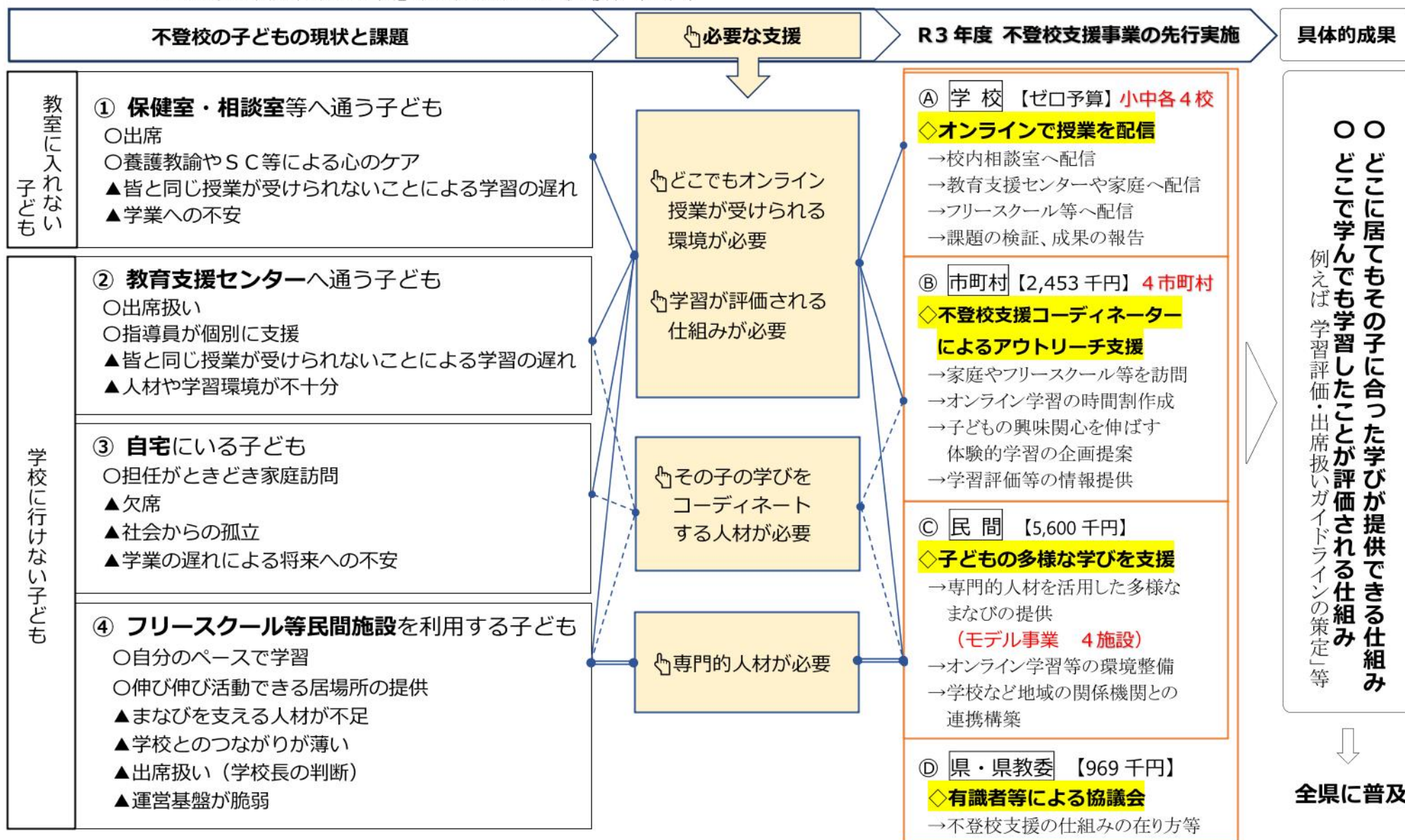
年 度	H28	H29	H30	R1
利 用 施 設 数（か所）	2 6	2 3	3 4	4 4
小 学 生	6 4 人	5 5 人	7 8 人	1 0 4 人
中 学 生	4 4 人	3 9 人	5 8 人	6 2 人
計	1 0 8 人	9 4 人	1 3 6 人	1 6 6 人

○ フリースクール等民間施設は、NPO 団体、保護者によるボランティア組織、塾などによる営利を目的とした施設など多様な団体がある。

(注) 数値は県調査「民間施設等への通室状況報告書」より

令和3年度 不登校児童生徒への支援について

- [不登校の状況] ◆不登校児童生徒在籍比率が継続的に増加 H27：2,209人→R1：3,551人（文科省調査）
 ◆フリースクール等民間施設を利用する子どもが増加 H29：94人→R1：166人（県調査）
 ◆不登校は問題行動という意識が根強くある（支援者等の声）



不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業

心の支援課
次世代サポート課

1 事業目的

不登校児童生徒の学びを継続できるようにするため、多様な学びの場を提供し、その学びや活動を評価する仕組みづくりを行う。

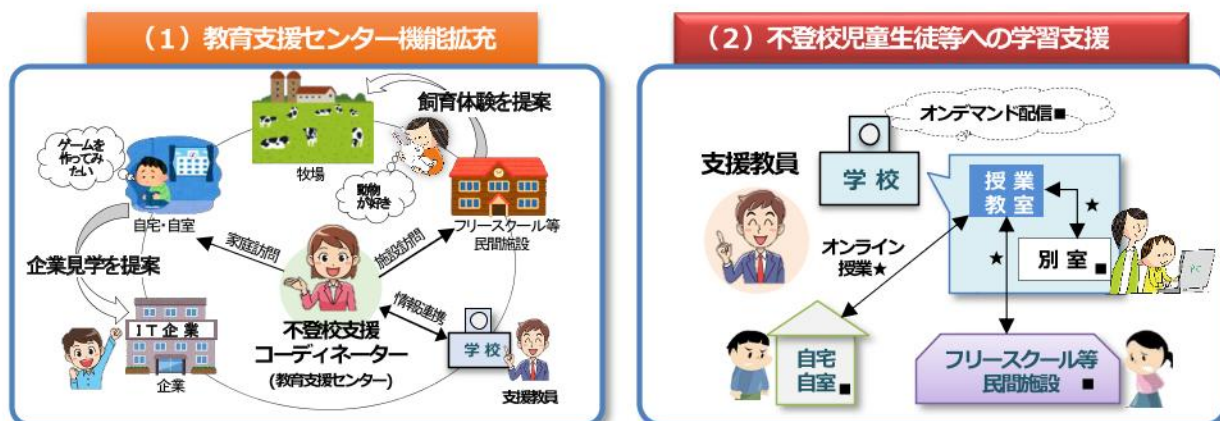
2 事業内容

(1) 教育支援センター機能拡充の取組（4市町村教委※へ委託）

- 不登校支援コーディネーター※によるアウトリーチを実施
 - ・不登校児童生徒の家庭訪問及び相談支援、地域の子どもの居場所訪問及び実態把握
 - ・不登校児童生徒のニーズに応じた学習や体験活動等の企画・提案 等

(2) 不登校児童生徒等への学習支援の取組（4小学校4中学校へ依頼）

- 不登校等児童生徒支援教員※によるICT等を活用した学習支援の取組を実施
 - ・不登校児童生徒の居場所（相談室、自宅、民間施設等）への授業のオンライン配信等
 - ・ICT等を活用した学習の評価 等



※4市町村教委は、千曲市、安曇野市、小諸市、松川町

※不登校支援コーディネーター：教育支援センター指導員が兼務するなど市町村の実情に応じて配置

※不登校等児童生徒支援教員：義務教育課加配の支援員（4市町村内の加配校を想定）

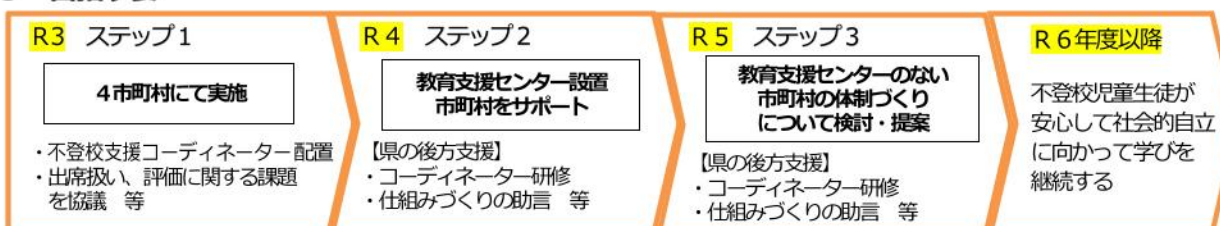
(3) 不登校支援に係る課題解決のための有識者会議の設置

- ・事業の成果や課題について検討し、出席扱いのガイドライン等の策定について協議
- ・不登校経験者やフリースクール等民間支援者からの意見収集 等

(4) 連絡会・研修会の開催

- ・事業説明会の開催（事業対象の市町村教委・学校への説明）
- ・不登校支援コーディネーター、不登校等児童生徒支援教員の支援に関する研修会の実施

3 目指す姿



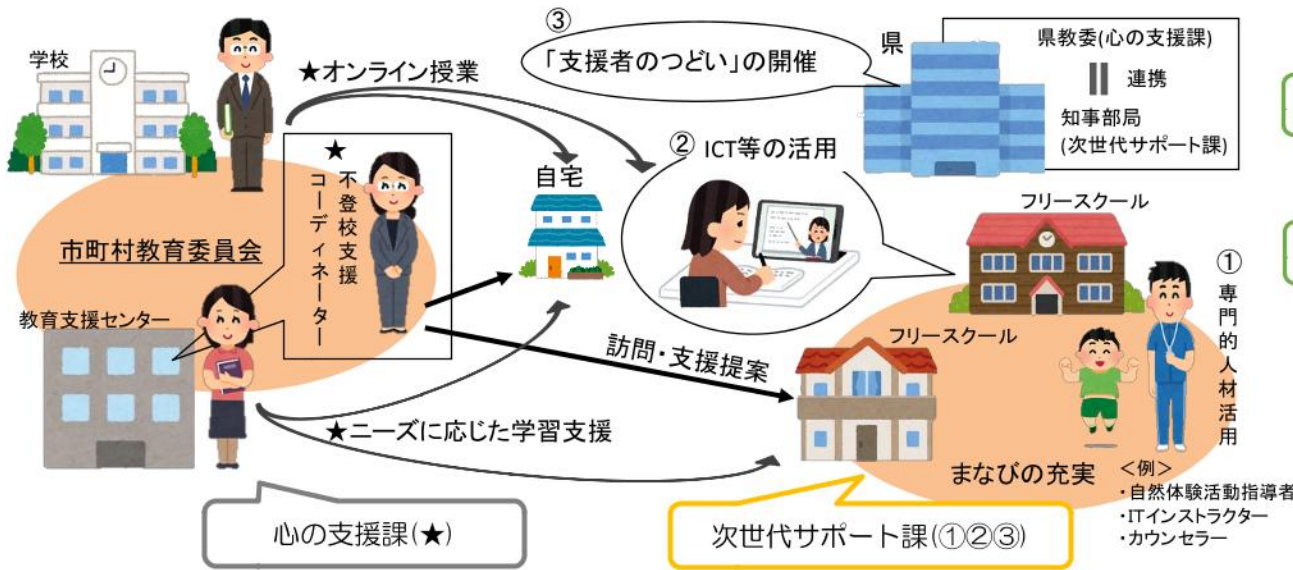
4 令和3年度予算額 3,422千円（国庫補助金 1/3 1,140千円、一般財源 2,282千円）

推進計画

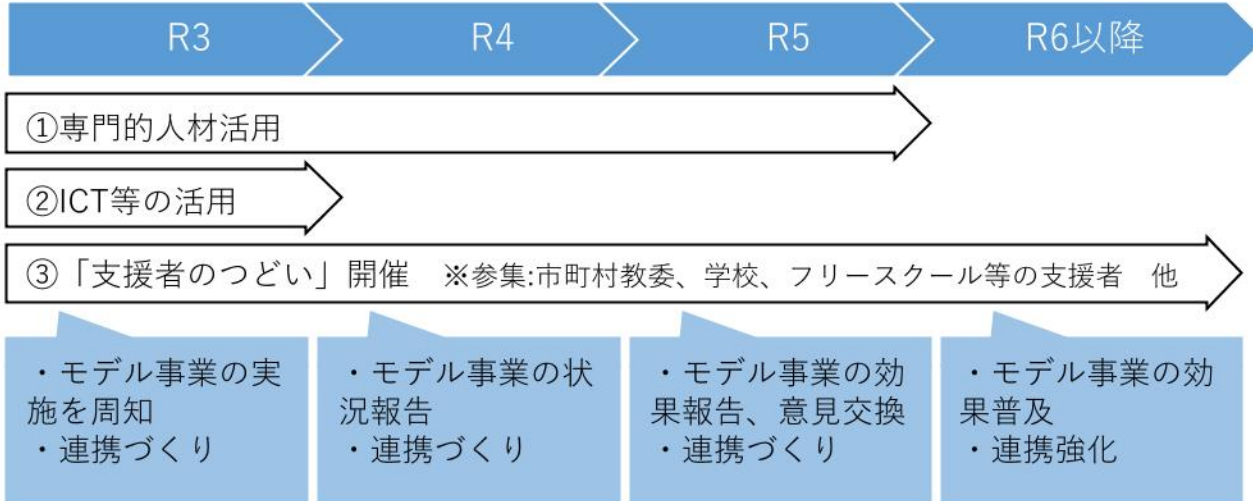
	懇談会	委託事業
3月		・文科省事業申請 ・内示
4月	・懇談会構成員への依頼	事業関係者会議① (4/14・15・19) (事業説明)
5月	・開催通知	・事業委託契約 (小諸市、安曇野市、松川町、千曲市) 事業関係者会議② (5/11頃) (支援研修会等)
6月	第1回 懇談会 (6/18) (趣旨説明等)	○不登校支援コーディネーターの取組 ＜アウトリーチ支援の実践＞ ・家庭訪問、施設訪問、相談支援、実態把握 ・体験活動の企画・実施 ・ICTを活用した学習支援の計画 等
7月		○不登校児童生徒等支援教員の取組 ＜ICT活用による学習支援＞ ・多様な学びの場へのオンライン授業支援 (校内相談室、自宅、民間施設等) ・ICT活用における学習の評価 等
8月		
9月	・素案事前送付 第2回 懇談会 (9/13) (出席扱いガイドライン素案検討)	事業関係者会議③ (8/30・31頃) (中間報告)
10月		
11月		○取組状況の視察
12月		○当事者アンケート (支援対象児童生徒等)
1月	・成案事前送付 第3回 懇談会 (2/14) (出席扱いガイドライン成案検討)	事業関係者会議④ (1/27・28頃) (実践報告等)
2月		
3月	成案調整	・事業委託完了 ・文科省補助事業報告書
○ 「出席扱いガイドライン」・「不登校児童生徒へのICT等活用学習支援の好事例」 を市町村・学校・民間施設等へ発出		

○ 「ICT等を活用した学習の評価」についても課題を整理。学びの改革支援課と評価方法を検討。

<不登校支援モデル全体図>



<事業スケジュール>



めざす姿

不登校児童生徒の「まなび」が保障され、地域の教育資源として社会的に認知されたフリースクール

事業の目的

市町村・学校と連携し、専門的な人材を活用したまなびの充実を図る

取組の内容

R3 予算額 5,600千円

①専門的人材活用に対する経費を支援 (1,200千円) (県内4地区各1施設。同施設で3年間実施)

- ・専門性のある外部講師等の活用に係る経費を補助
- ・不登校児童生徒のニーズは不登校支援コーディネーターと連携して把握

②ICT等活用した学習に要する経費を支援 (4,200千円) (県内フリースクール1施設1回限り)

- ・フリースクールにおける環境整備に要する経費を補助
- ・学校と連携し、ICT等を活用した学習支援や学習評価等の仕組みづくりを行う

③不登校児童生徒の支援者のつどいを開催 (200千円) (県内4地区で開催)

- ・地域の支援関係者の連携づくり
- ・不登校支援モデルの効果の普及

事業の効果

◎不登校支援コーディネーターとの連携などにより、これまでできなかったまなびやプログラムを提供することで児童生徒の成長を実感
⇒積極的な運営に対する意欲が向上、まなびの充実

◎不登校支援モデルを通して策定する「学習評価・出席扱いガイドライン」と照らして、フリースクールの活動基準が明確化
⇒フリースクールにおけるまなびを保障、まなびの質を担保

